

〔仮称〕千石駅周辺地区 まちづくり協議会 会員募集

地下鉄8号線(有楽町線)豊洲・住吉間の開業目標である2030年代半ばを見据え、沿線まちづくりの方向性を示す「江東区地下鉄8号線沿線まちづくり構想」を令和5年3月に策定しました。本構想を基本に中間新駅の一つである(仮称)千石駅周辺のまちづくりを令和6年度から推進していくため、地域の皆さんを中心として、まちの目指す姿や実現に向けた取り組みの深度化を図ります。このたび、その協議会の公募会員を募集します。

- 〔入〕下表のとおり
- 〔内〕まち歩きやグループワークを通して、地域の課題を共有し、たうえで、(仮称)千石駅周辺におけるまちの目指す姿等を検討
- 〔開催期間〕6月～令和7年5月
- 〔開催予定〕6月22日(土)午後1時～6時、8月23日(金)午後7時～9時、ほか平日の夜間に5回程度
- 〔会場〕小松橋区民館(扇橋2-1-5) ※内容は変更になる場合があります。
- 〔締〕4月10日(水)午後5時(郵送は消印有効)

令和6年度 地域の課題を区と協働で解決 協働事業提案制度の事業を募集

協働事業提案制度は、NPO法人、ボランティア団体等市民活動団体の柔軟で先駆的な発想や専門性を公共サービスに取り入れ、団体と区が役割と責任を分担し、ともに地域課題の解決を図る制度です。

区では、市民活動団体の日頃の活動やノウハウを活かしてよりよいまちにするために、区と一緒にこんな課題に取り組みたいという事業提案を募集します。提案を希望する場合は、事前相談にお申し込みください。

〔令和6年度募集事業〕
団体から提起する課題・団体の専門性、独自性を活かした自由な発想による事業提案

- ※区から提起する課題の募集はありません。
- 〔提案団体の主な要件〕区内で1年以上継続して公益活動を行い、5人以上の会員で組織されている団体(NPO法人、ボランティア団体、町会・自治会、公益団体、社会貢献活動を行う事業者等)
- 〔募集要項〕区ホームページをご覧ください。
- 〔事前相談(必須)・要予約〕4月1日(月)～12日(金)に電話でボランティア・地域貢献活動センター
- ☎(3645)4087
FAX(3699)6266

江東区区民協働推進会議 区民委員を募集

協働事業提案制度の選考審査や区の協働推進施策に、専門家や区民の視点を取り入れるために設置する「区民協働推進会議」の区民委員を募集します。

- 〔入〕次の条件を満たす方若干名
- 区内在住で市民活動団体の活動や協働のまちづくりに関心のある18歳以上の方
- 月々金曜の日中に予定している会議(年3～6回程度)に出席できる方
- パソコンによる資料データの受け取り、内容確認ができる方
- 〔任期〕委嘱の日から令和9年3月31日(水)まで
- 〔選考〕一次審査(書類)・二次審査(面接)
- ※二次審査(面接)は一次通過者のみ5月中旬に行います。一次通過者には5月上旬に連絡します。

〔入〕申込フォーム、または区ホームページ・地下鉄8号線事業推進課(区役所5階24番)にある申込書に必要事項を記入し、〒135-8383区役所地下鉄8号線事業推進課沿線まちづくり担当に郵送・メール・ファクス・窓口

☎(3647)9021
FAX(3647)9019
e 8gou-sushin@city.koto.lg.jp

区ホームページ
申込フォーム

住所または所在地	①千石二・三丁目	②千田	③千石一丁目、石島、海辺、扇橋一～三丁目
定員(選考)	2人程度	2人程度	12人程度
応募条件	A. 在住者 B. 在勤者 C. 土地または建物の権利保有者等(当該権利保有者が個人の場合にはその親族、法人の場合にはその法人の役員および従業員を含む) D. まちの魅力を高める活動を主体的に行っている団体所属者		
選考結果	住所または所在地が①～③のいずれか、かつA～Dのいずれかに該当し、令和6年4/1時点で満18歳以上の方 5月上旬、申込者全員に通知(郵送)		

令和6年度 地域貢献活動を支援 ボランティア・地域貢献活動 スタンプラリー事業補助金を開始

ボランティア・地域貢献活動センターでは、区民や市民活動団体等が行う地域貢献活動を総合的に支援しています。

令和6年度から、地域貢献活動団体が主体的に取り組む新たな事業に対して、活動のアドバース等の支援を行いながら、事業の費用を補助します。支援・補助を希望する場合は、お問い合わせください。

〔申請団体の主な要件〕区内で公益活動を行い、5人以上の会員で組織されている団体(NPO法人、ボランティア団体、町会、自治会、公益団体、社会貢献活動を行う事業者等)

〔補助限度額・団体数〕30万円(1団体につき1事業、2か年限度)・5団体まで

※事業のヒアリングを行い、審査を経て交付を決定します。

〔申請書の配布・相談〕4月1日(月)～12日(金)に電話でボランティア・地域貢献活動センター(要予約)

☎(3645)4087
FAX(3699)6266

65歳の方へ 高齢者用肺炎球菌予防接種(定期接種) 4月から順次発送

高齢者が重篤になりやすい肺炎をひきおこす原因のひとつである肺炎球菌感染症を予防するためのワクチンです。対象は接種日現在65歳の方です。このほか、接種日現在60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に障害を有する身障手帳1級の方も対象となります。

審査結果は、5月下旬に応募者全員にお知らせします。

〔締〕4月15日(月)必着

区ホームページにある申込書に必要事項を記入し、作文(テーマ「私が考える行政と地域の協働について」800字程度(A4用紙)を添付のうえ、〒135-8383区役所地域振興課区民協働推進担当(区役所4階26番)に郵送・窓口で※詳細は区ホームページをご覧ください。

☎(3647)8570
FAX(3647)8441

帯状疱疹予防接種

帯状疱疹にかかると、水ぶくれを伴う赤い発疹やピリピリとした痛みが、からだの片側に増していき、日常生活や就労が制限されたり、夜も眠れなくなったりすることがあります。ワクチンを接種することで、発症予防効果が期待できます。

令和6年度助成対象接種期間
令和7年3月31日(月)まで

〔対象〕接種日時時点で、江東区に住み登録がある50歳以上で一度も助成を受けたことがない方

〔接種費用〕予診票を使って接種することで助成が受けられます。接種費と助成額との差額を医療機関窓口でお支払いください。

※予診票を使わずに接種した場合は助成を受けられません。

〔助成回数〕生涯に1人1回

〔助成額〕次のいずれか1種類
○不活化ワクチン 10,000円×2回
○生ワクチン 4,000円×1回

※生活保護受給者・中国残留邦人等支援給付者は自己負担免除となります。

〔助成回数〕生涯に1人1回

〔区ホームページ〕江東区契約医療機関にある「予診票送付依頼書」に必要事項を記入し、〒135-0016東陽2-1-1保健所保健予防課感染症対策係へ郵送受付後、「予診票」を発送します。

※令和5年度中に予診票を受け取り済みの方は、再度申請は不要です。

☎(3647)5879
FAX(3615)7171

新型コロナウイルス
全額公費負担の接種を3/31(日)で終了

現在実施している全額公費負担(無料)の接種は3/31(日)で終了しますので、接種をご希望の方は早めにご検討ください。あわせて、コールセンター(☎0120-115-721)および接種証明書のアプリでの閲覧・コンビニ交付も3/31(日)で終了します(接種証明書は4月以降郵送申請による紙発行のみ)。

凡例 時日時 場所 集合 対象・定員 費用 内容 講師 保一時保育 縮切 申し込み 問合先 HPホームページ Eメール